

松江市ガス事業譲渡に関する
様式集（案）

令和 6 年 10 月

松江市

1. 第一次審査（資格審査）に係る様式

(第一次審査様式1)

令和 年 月 日

応 募 申 請 書

(あて先) 松 江 市 長

代表企業

所在地

名称

代表者氏名

印

松江市ガス事業を承継する事業主体として、応募資格及び基本条件、要請事項等を承諾の上、関係書類を添えて応募します。

連絡窓口

所属

担当者名

電話

FAX

電子メール

※ 構成企業又は協力企業を含む複数の法人による応募の場合は、代表企業名を記入し、応募者等構成員表（第一次審査様式2）を提出すること。

(第一次審査様式2)

令和 年 月 日

応募者等構成員表

コンソーシアム名称

構成企業 (代表企業)	所在地 名 称 代表者氏名 印 (事業譲受会社設立時におけるコンソーシアム内予定出資比率 %)
構成企業①	所在地 名 称 代表者氏名 印 (事業譲受会社設立時におけるコンソーシアム内予定出資比率 %)
構成企業②	所在地 名 称 代表者氏名 印 (事業譲受会社設立時におけるコンソーシアム内予定出資比率 %)
構成企業③	所在地 名 称 代表者氏名 印 (事業譲受会社設立時におけるコンソーシアム内予定出資比率 %)

- ※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。協力企業が応募者等に参加する場合は、次表に記載すること。
- ※ コンソーシアムで応募する場合は、構成する全ての法人について、提案要領に規定する、提出書類4から13までを添付すること。
- ※ 「事業譲受会社設立時におけるコンソーシアム内予定出資比率」は、合計で100%とすること（ただし、本市の出資は除く。）。

協力企業①	所在地 名 称 代表者氏名 印
協力企業②	所在地 名 称 代表者氏名 印
協力企業③	所在地 名 称 代表者氏名 印

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

※ 協力企業を含む複数の法人で応募する場合は、構成する全ての協力企業について、
提案要領に規定する提出書類4、6及び13を添付すること。

※ 提出に当たっては、この記入要領（※の内容）を削除して提出すること

(第一次審査様式3)

誓 約 書

令和 年 月 日

(あて先) 松 江 市 長

代表企業

所在地

名称

代表者氏名

印

私は、松江市ガス事業譲渡の応募にあたり次の事項について、誓約いたします。

また、本誓約書による誓約に違反することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、応募資格の取消しなど、松江市の行う一切の措置について異議申立てを行いません。

- 1 コンソーシアムの構成企業のいずれかが、別の応募者等として重複参加していないこと。
- 2 募集要項等並びに質問回答及び募集要項等に関連又は付随するものとして松江市が提示した資料において定める全ての条件の遵守を確保するとともに、事業計画を自ら立案し、責任をもって遂行すること。
- 3 応募者等は、事業譲渡を受けるための事業譲受会社を設立し、本社を松江市内に新たに設置すること。事業譲受会社を設立する場合の株式の全ては代表企業及び構成企業によって保有し（ただし、松江市の出資は除く。）、代表企業が最多数の議決権を保有すること。また、当該新会社は、譲渡対象事業を同一事業主体で承継すること。
- 4 応募者等の全てについて、所得税、法人税、消費税及び地方消費税並びに松江市（松江市に支店がない場合は本社所在地）における法人市民税及び固定資産税を滞納していないこと。

- 5 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当するものでないこと。
- 6 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- 7 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- 8 資格審査申請書提出日から譲渡契約締結の日までの期間に、「松江市建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」及び「松江市物品の売買等指名競争入札参加資格者指名停止要綱」（以下「物品等指名停止要綱」という。）に基づく指名停止措置を受けていないこと。加えて、松江市の入札参加資格登録を行っていない応募者等については、それぞれが、資格審査申請書提出日前日までの一定期間及び資格審査申請書提出日から譲渡契約締結の日までの期間において、物品等指名停止要綱別表第 6 号、第 8 号及び第 10 号の措置要件に該当する行為がないこと。
- 9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。

(第一次審査様式4)

委任状

令和 年 月 日

(あて先) 松 江 市 長

所在地

名称

代表者氏名

印

私は、次の者を代理人と定め、 年 月 日から 年 月 日まで、松江市ガス事業譲渡に関する下記の権限を委任します。

受任者	所在地
	名称
	代表者名

1. 応募提案書類提出に関する権限
2. 基本協定締結に関する権限

受任者使用印鑑

(第一次審査様式 5)

役員等名簿

所在地

名称

代表者氏名

役員等（登記事項に記載されている全役員）※監査役含む						
役職名等	氏名（カナ）	氏名（漢字）	生年月日			
			年号	年	月	日

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

※ 次に該当するものは全て記載すること。

- ・ 常勤・非常勤にかかわらず、登記事項証明書のうち「役員に関する事項」欄に記載されている者（以下「役員」という。）
- ・ 契約等の権限を委任するときは委任する支店等を代表する者で役員以外の者（委任先代表者）
- ・ 相談役、顧問等の役職又は役員の家族等で実質的に経営に携わっている者

※ 提出に当たっては、氏名、生年月日の個人情報が以下の目的のために提供又は利用されることについて、必ず当該名簿に記載されている者全員の同意を得ること。

- ・ この名簿は、役員等が暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者であるか否かを確認するために利用し、それ以外の目的のために提供又は利用するものではありません。

※ 提出に当たっては、この記入要領（※の内容）を削除して提出すること

(第一次審査様式 6)

ガス小売事業及び一般ガス導管事業の実施状況

下記の内容を記載すること。

(ガス小売事業の登録)

- 1 会社名、所在地及び代表者の氏名
- 2 供給区域及び供給戸数（令和6年10月1日時点）
- 3 事業登録年月日
- 4 登録番号

(一般ガス導管事業の許可)

- 1 会社名、所在地及び代表者の氏名
- 2 供給区域（令和6年10月1日時点）
- 3 事業許可年月日

2. 資格審査後の開示資料・質問・競争的対話に係る様式

令和 年 月 日

守秘義務対象資料開示申込書

(あて先) 松 江 市 長

松江市ガス事業管理者

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 名

松江市ガス事業譲渡に関し、参加の意向がありますので資料の開示を申し込みます。

記

【申込者連絡先】

所在地	〒
担当者氏名	
所属部署名	
役職	
電話番号	
メールアドレス	

以上

- ※ 代表者名及び印鑑は、権限規程に基づく決裁者のもので差し支えない。
- ※ 申込者は、別途本市より送付される守秘義務の遵守に関する誓約書に基づき守秘義務対象資料及び守秘義務対象資料に係る印刷物等（同誓約書に定義される。）の破棄を完了したときは、破棄義務の遵守に関する報告書を提出すること。
- ※ 提出に当たっては、この記入要領（※の内容）を削除して提出すること

競争的対話参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 松江市長

松江市ガス事業管理者

代表企業

所在地

名称

代表者氏名

印

【対話実施希望日】

	実施希望日	時間帯
第一希望	令和6年12月 日	午前 ・ 午後
第二希望	令和6年12月 日	午前 ・ 午後
第三希望	令和6年12月 日	午前 ・ 午後

※ 実施希望日は、12月18日（水）～20日（金）のいずれかを記載すること。

【参加者名簿】

No.	氏名	所属企業名	所属部署及び役職名・氏名
	ふりがな ●●●●	●●●●(株)	●●●●部（肩書き）・氏名

※ 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。

【緊急連絡先】

No.	氏名	所属企業名	所属部署名	携帯電話番号
	ふりがな ●●●●	●●●●(株)	●●●●部	XXX-XXX-XXXX

※ 代表企業が提出すること

質問書

松江市ガス事業民間譲渡 競争的対話に関する質問書

事業者名	
(支店・営業所名)	
部署名・職位	
氏名	
e-mail	
Tel	

No.	資料名	項目名等	頁	質問
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※質問数によって適宜追加（コピー）してください

- ※ 代表企業が提出すること
- ※ 別途 Excel 様式に記載すること

3. 第二次審査（提案審査）に係る様式

(第二次審査様式 1)

令和 年 月 日

事 業 提 案 書 届 出 書

(あて先) 松 江 市 長

応募者 (代表企業)

所在地

名称

代表者氏名

印

松江市ガス事業の譲受けに係る提案書を提出します。

代表企業の連絡窓口

所属

担当者名

電話

FAX

電子メール

(第二次審査様式 2)

経営理念、ビジョン、経営戦略 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 事業参加の動機

2 経営理念

3 経営戦略

-
- (1) ガス事業譲り受けの参入の動機及び事業承継を通じて実現したい事項を記載すること。
- (2) 将来的なガス事業のカーボンニュートラル・脱炭素化、及び地域脱炭素推進に係る考え方を記載すること。また、ガス事業に限らず、エネルギー業界全体の現状等を総合的に踏まえ、譲り受ける本市ガス事業の位置付けを明確にした上で、中長期的な事業戦略について記載すること。

(第二次審査様式 3)

事業リスクに対する考え方 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

ガス事業を経営する上で、想定される事業リスクと当該リスクが発生した場合の対処方法等に関する方針、企業内のコンプライアンスの考え方を記載すること。

(第二次審査様式 4)

組織体制 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 組織体制

2 業務体制

-
- (1) 組織図及びその考え方について記載すること。組織図は、代表者以下末端までの指示系統（課・係又はチーム・グループ等）及び業務分担並びに配置人員を記載すること。
 - (2) 委託事業者や連携先等を含む事業全体の推進体制及びその考え方について記載すること。
 - (3) 代表企業、構成企業、協力企業における役割及び責任分担の考え方について記載すること。
 - (4) 本市内での営業拠点、お客様窓口等の配置計画を記載すること。

(第二次審査様式 5)

人員構成・採用計画・人材育成 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 人員構成

2 採用計画

3 人材育成

-
- (1) 採用又は配置する社員の雇用形態（正社員、準社員等）、職種、配置を想定する職員のガス事業経験年数（例：製造部門経験〇〇年以上の者）、資格、給与水準、採用等の考え方について記載すること。特に、ガス主任技術者の確保・配置・人数についても記載すること。
 - (2) 採用計画については、地元からの採用や、採用する人材の専門性・分野に関する組織全体における考え方を記載すること。
 - (3) 人材育成については、具体的な人材育成プログラムの考え方を記載すること。

(第二次審査様式 6)

事業開始までの体制及び計画 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

- 1 基本協定締結以降、事業開始までの体制
- 2 事業開始までの期間における引継体制、引継計画
- 3 事業開始までの期間における、お客様への説明・広報について

-
- (1) 優先交渉権者の選定から事業開始までの具体的な手順・スケジュールを示すこと。
 - (2) 事業開始までの人員等の体制及び引継計画について記載すること。
 - (3) 本市と協力した譲渡に関するお客さまへの説明・広報の方法を記載すること。

(第二次審査様式 7)

本市との連携方針 (A4 版 1 枚以内を目途とする。)

-
- (1) 本市の政策 (松江市総合計画 MATSUE DREAMS 2030 等) との協調、松江市再生可能エネルギービジョンや脱炭素、SDGs の推進などのための本市との連携の考え方について、記載すること。
 - (2) 本市の公共工事との連携の考え方については、様式 18 に記載すること。

(第二次審査様式 8)

地元のガス関係事業者等の活用 (A4 版 4 枚以内を目途とする。)

- 1 工事業者の承認制度の承継及び現承認工事業者等の事業継続についての考え方

- 2 旧簡易ガス事業及び LP ガス事業の現委託先への委託継続についての考え方

- 3 現在の検針業務委託先 (個人、法人) への委託継続についての考え方

- 4 ㈱松江ガスサービスの活用についての考え方

-
- (1) 現承認工事業者等が継続して事業を行うための考え方を記載すること。また、承認工事業者等の技術力向上のための研修・講習等の考え方を記載すること。
 - (2) 旧簡易ガス事業及び LP ガス事業の現委託先への委託継続についての考え方を記載すること。
 - (3) 現在の検針業務委託先 (個人、法人) への委託継続についての考え方を記載すること。
 - (4) ㈱松江ガスサービスの活用方策、委託の継続及び現社員の雇用確保について考え方を記載すること。

(第二次審査様式 9)

地域雇用の維持・拡大についての考え方 (A4 版 1 枚以内を目途とする。)

(1) 委託業務等を通じた地域雇用の維持、拡大する方策について、考え方を記載すること。

(第二次審査様式 10)

地域経済への貢献の考え方 (A4 版 1 枚以内を目途とする。)

(1) 地元事業者からの調達方法に関する考え方を記載すること。

(2) 新サービスの創出や営業活動を通じた地域雇用の拡大について、考え方を記載すること。

(第二次審査様式 11)

地域社会への貢献の考え方 (A4 版 1 枚以内を目途とする。)

(1) 地域社会への貢献策等について記載すること。

(第二次審査様式 12)

安定供給確保 (原料調達) の基本的な考え方 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

(1) 原料の購入予定先・調達方法について、記載すること。

(2) 安定した供給を確保するための輸送体制、供給支障等の緊急時対応、その他リスク対策の考え方について記載すること。

(第二次審査様式 13)

供給保安管理体制 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 供給所の運転管理体制及び異常時の体制

2 製造設備、中圧導管、整圧器、特定製造設備等のメンテナンス計画及びその実施体制

-
- (1) 供給所の通常時の運転管理体制及び異常発生時の処理体制について、当直時間帯を含めて記載すること。また、保安における人材確保の考え方について記載すること。
- (2) 製造設備のメンテナンスの体制及び、中圧導管、整圧器等のメンテナンスの体制（職員体制・職種等及び業務委託等）を記載すること。

(第二次審査様式 14)

需要家保安管理体制 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

-
- (1) 内管検査・消費機器調査及び周知について具体的に記載すること（職員体制、職員の職種、委託を含めて記載すること）。
- (2) 当直体制時の需要家保安方法や保安要員の確保について記載すること。

(第二次審査様式 15)

緊急保安体制 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 宿日直体制

2 緊急時出動体制

-
- (1) 当直体制について、当直場所、保安要員、処理要員、自宅待機要員等の配置計画、及び正職員で実施するのか、それ以外の職員又は委託者を含めて実施するのかを記載すること。
- (2) 緊急時出動体制について、工事施工者を含めた体制組立ての考え方を記載すること。

(第二次審査様式 16)

災害時の保安体制 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 初動体制

2 応急復旧体制

-
- (1) 地震、洪水、豪雪等の大規模災害が発生した場合の自社の初動体制について、考え方を記載すること。
- (2) 自社及び地元のガス関係企業、委託先等も含めた応急復旧体制について、考え方を記載すること。
- (3) 災害時等におけるガス供給停止の基準、ガス供給停止の体制、本市はじめ地方公共団体等との連携方法について、考え方を記載すること。

(第二次審査様式 17)

経年管更新計画及び本支管耐震化計画 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 経年管更新計画

2 本支管耐震化計画

(1) 本市の管路の状況、及び本市の管路更新計画を踏まえ、経年管更新計画、本支管の耐震化計画について提案すること。

(第二次審査様式 18)

工事実施体制 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

(1) 承認工事業者等の資格制度の継続・運用、選定、発注方法、工事実施から完成検査までのフローについて、考え方を記載すること。

(2) 工事における安全確保の考え方を記載すること。

(3) 本市の公共工事との連携の考え方について記載すること。

(第二次審査様式 19)

料金計画 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 料金計画や料金設定の考え方

2 料金メニューの考え方

-
- (1) 現行料金水準を踏まえ、料金設定やメニューの考え方、今後の料金計画を記載すること。また、具体的な料金水準維持の年数等も記載すること。
 - (2) 料金水準維持期間が終了した後の料金設定の考え方について、また、将来的に値上げを行う想定がある場合には、値上げの適切性についてお客様にどのように説明を行うか示すこと。
 - (3) 本市の地域特性を踏まえた料金設定やメニューについて、導入時期も含め提案すること。

(第二次審査様式 20)

営業計画の考え方 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

-
- (1) 需要拡大策、及びコスト削減等の効率化策について記載すること。特に本市ガス事業を取り巻く環境を踏まえた営業拡大計画や、電力・ガス小売自由化や他エネルギーとの競合に対応する営業戦略等について、家庭用・業務用毎に提案すること。

(第二次審査様式 21)

顧客サービスの考え方 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 本市内にショールーム又はお客様窓口等を設置する場合の概要について

2 お客様との接点業務について

3 新たな顧客サービスの提案・展開について

-
- (1) 本市内にショールーム又はお客様窓口等を設置する場合の具体的な計画やそれらの役割、効果を記載すること。
 - (2) 本市ガス局及び本市ガス局子会社が現在実施しているサービスの取扱いや、器具販売及びリース、修理、料金収納、開閉栓、メーター取替、検針等の対応に係るお客様との施店業務の展開について、承認工事業者等との連携も含め考え方を記載すること。
 - (3) 公営企業では実現できなかった、ガス事業に限らないサービスの拡充や具体的な取組みについて、内容・導入時期や想定される効果を記載すること。

(第二次審査様式 22)

苦情対応 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

-
- (1) 苦情や問合せに関する対応方針や窓口について記載すること。

(第二次審査様式 23)

資金調達計画 (A4 版 2 枚以内を目途とする。)

1 流動資産を除く資産の譲受けに要する資金調達計画

2 流動資産の譲受けに要する資金調達計画

3 その他、必要な経費及び事業開始に必要な運転資金に係る資金調達計画

(1) 譲受希望価格に基づく資金調達の方法（借入金や資本金の金額。借入金については借入先、資本金については株主である応募者等の資金調達方法）、調達コスト（借入の場合は金利、期間等の条件）及び資金調達の確実性（借入に対する応募者等の債務保証、金融機関発出の関心表明書等）について記載すること。なお、事業開始に必要な運転資金や会社設立に係る経費については、想定される全ての経費を見積もった上で記載すること。

(留意事項)

- 様式24～27については、別途指定するExcelファイルの様式を使用し作成すること。
- 各様式について必要に応じて項目を追加することが可能である。なるべく詳細に記載すること。
- 記載にあたっては分かりやすいものとし、補足説明等が必要であれば適宜記載すること。
- Excelファイルへ記入する数値については、算定根拠（計算基礎やどのような考え方で設定しているか）を示すこと。算定根拠については、A4サイズ（縦）、横書きにより作成したものを添付資料として追加提出すること（第二次審査様式自由、枚数制限なし）。
- 算定根拠には、以下の内容を含めて記載すること。
 - ① 販売量（各年度について）※都市ガス事業、旧簡易ガス事業、LPガス事業別
 - ・ お客様件数……家庭用、商業用、その他を区分
 - ・ 供給量……家庭用、商業用、その他を区分
 - ・ 供給単価……家庭用、商業用、その他を区分
 - ・ ガス売上（供給量×供給単価）…家庭用、商業用、その他を区分
 - ②大口供給について
 - ・ 件数、供給量、売上
 - ③人件費（労務費）
 - ・ 各年度について、人員数と人員単価

(第二次審査様式 28)

令和 年 月 日

譲 受 希 望 価 格 提 示 書

(あて先) 松 江 市 長

応募者（代表企業）

所在地

名称

代表者氏名

印

譲受希望価格	円
--------	---

- (1) 上記価格は、消費税及び地方消費税を含まない金額である。
- (2) 上記価格と別途、流動資産の譲渡価格は、令和 8 年 3 月 31 日の価格で精算することとする。

(第二次審査様式 29)

提 案 審 査 書 類 の 要 約

本様式は任意様式とする。事業提案書の内容を以下の指示に沿って要約すること。

- ・ 各様式の内容を選定基準の評価項目 1. ～ 5. ごとにまとめて、要約すること。一つの評価項目のまとまりごとに、A4 サイズ 2 頁以内（両面）で要約すること。
- ・ 各様式に記載された主たる提案内容を原則、箇条書きでまとめること。図や表を用いることも構わないが、事業提案書に記載された内容のみで構成すること。
- ・ 見出しを付けるなどして、どの様式に記載された提案かが分かり易いようにすること。
- ・ 「(第二次審査様式 29)」及び「提案審査書類の要約」と記載された表紙を付けること。